

5. その他資金支援プログラム

EU構造基金の枠内にある以下の支援プログラムは、2014年～2020年の期間が対象となっている。「競争力強化のための企業イノベーションオペレーションプログラム」は、2007年～2013年の間で整備された現行のイノベーションインフラを、利用し最先端の技術への投資を支援する他、国際化、商業化とグローバル競争力向上を図る企業への支援及びエネルギー保障改善の取り組みプロジェクトへの支援に焦点を当てている。

EU構造基金

前項で説明した投資優遇措置の要件を何らかの理由で具備できない企業・投資事業を対象に、他の支援策の適用が可能です。但し、以下の支援策には税の免除は含まれていない。

ビジネス開発を目的とした構造基金はチェコで幅広いベネフィットを提供している。（「競争力強化のための企業イノベーションオペレーションプログラム」は2014年～2020年対象）。この基金は、ビジネス環境開発並びに主に製造業の中小企業と大手企業両方の直接支援を目指している。支援する適格費用の割合は、各々のプログラム及び企業規模によって異なる。資金は、事業完了後或いは事業の一部が終了した時点で支給される（但しローンは除く）。上記プログラムはチェコ国内に登録事務所を構えている企業を対象とし、プラハを除くチェコ国内で実施された事業を支援する。

「競争力強化のための企業イノベーションオペレーションプログラム」による支援は、以下のプログラム（現行の公告に基づく情報）を中心としている：

イノベーション - イノベーション事業 - 第一公告 (Inovace – Inovacni projekt – Vyzva I)

このプログラムは、独自R&Dと技術移転の両方の成果を利用し、製造及び市場部門にてその成果の展開を支援する。

今回の公告の支援対象は、以下の活動となる。ア) 製品、技術とサービスの技術的な価値及び使用価値の向上（製品イノベーション）、イ) 製造工程及びサービスの効率向上（工程イノベーション）、ウ) R&D活動とイノベーションと製造をつなげるための社内プロセスの統合及び自動化を目指し新規情報システム展開を通じた企業プロセス組織の新規方法導入（組織イノベーション）、エ) 製品及びサービスの売上増加を目指した、製品や包装デザインの根本的な変化、顧客のニーズへの対応改善、新規市場の開拓改善、または新たな販売ルートの発見（マーケティングイノベーション）。

支援は、国家補助強化対象地域または平均失業率を上回る地域にて実施された事業である場合、100万～1億CZKまたは2億CZKの助成金として支給される。企業規模に応じ支援率は証明可能な適格コストの25/35/45%（大/中/小企業）。また、補助金受給有資格者は、チェコで2年以上稼動している企業である。

ポテンシャル - 第一公告 (Potencial – Vyzva I)

ポテンシャルプログラムの支援は、R&D及びイノベーション活動を実施する企業能力の向上または新規育成、並びに独自のR&Dとイノベーションを実施する企業数の増加、を目的としている。

支援対象活動：ア) 土地、施設、機械、センターの運営に必要なその他の設備購入に基づく産業R&Dとイノベーションセンターの設立または拡張、イ) 中小企業の場合は、センターの特定の運用費も補助金対象である。補助金は、200万CZKから7500万CZK（不況に直面している地域や平均失業率を上回る地域では1億5000万CZK）まで支給される。補助金は、事業の規模や立地にかかわらず適格コスト総額の50%まで支給される。事業は、チェコ経済の特定の分野において実施される必要がある。事業に使用される固定資産への最低投資額は、中小企業の場合400万CZK、大手企業の場合1000万CZKとなっている。

アプリケーション - 第一公告 (Applikace – Vyzva I)

改定：2015年7月

ファクトシート No.5：その他資金支援プログラム

このプログラムの目的は、産業研究及び実験開発を通じ、新たな製品、材料、技術とサービス開発に必要な新しい知識の取得となっている。

支援は、補助金（100万～1億CZK）支給となっている。補助金上限額は活動によるもので、小企業と研究及び知識普及組織の連携の場合は、産業研究活動に対する80%から、大手企業が主導する実験開発の単発の事業に対する25%までとある。適格コストは、投資対象外費用（運営費、労務費、コンサルタントと専門家サービス及び調査費用、材料費）を含む。

知識移転パートナーシップ - 第一公告 (Partnerství znalostního transferu – Vyzva I)

このプログラムは、企業と研究機関間の協同強化及び大学のビジネスセクターとの協力に前向きな姿勢の促進を目的としている。

支援対象活動は、企業のアクセスできない知識、関連技術及びスキルの移転を目指した、中小企業と研究機関及び知識普及機関のパートナーシップ設立です。支援は補助金（50万～350万CZK）支給となっている。各種申請者に70%までの補助金が提供される。受給者は、中小企業または研究機関や知識普及機関が対象です。

協同 クラスター - 第一公告 (Spoluprace – Klastry – Vyzva I)

このプログラムの一般的な目的は、イノベーションネットワークの開発支援で、クラスターが企業と研究分野における共同研究、開発及びイノベーション関連活動の強化を促す道具となる。

支援対象活動：ア) 共同研究、イ) シェアードインフラ、ウ) クラスター国際化、エ) クラスター組織の発展。受給者は、中小企業の定義に当てはまり、15以上の独立メンバーから成り立つ条件を具備する必要がある。一つの案件当たりの最低補助金は、50万CZK、最大補助金は、活動及びクラスターの種類によるものです。

技術 - 第一公告 (Technologie – Vyzva I)

技術プログラムは、中小企業の競争力向上及び市場ポジション強化を目指している。中小企業における技術能力向上の支援を中心としているプログラムです。支援対象活動は、質と性能の高い新規設備購入です。

第一公告の目的は、3年以内の歴史を持つ新興零細企業のビジネスプランを支援し、新規機械やハイテク機器装置購入に利用可能とする。申請者は、企業家（自然人あるいは法人）でも可能。プロジェクトに対する補助金は、最低10万CZK、最大22万5千CZK（デ・ミニミス・ルールによる）が支給される。最高補助率は適格コストの45%までとする。プロジェクトはチェコ経済の特定セクターにおいて実施される条件とする。

マーケティング - 第一公告 (Marketing – Vyzva I)

マーケティングプログラムは、外国市場における中小企業のマーケティング活動（広告資料、外国の展示会・見本市への参加、展示物輸送）を支援している。支援は、20万～500万CZKの補助金として提供される。最高補助率は適格コストの50%までとする。支援は、特定セクターに影響を与えるプロジェクトを対象とする。

不動産 - 第一公告 (Nemovitosti – Vyzva I)

不動産プログラムは、関連インフラを含めたビジネス用不動産の設立及び開発促進を目的とする。今回の公告の支援対象活動：ア) ビル改裝のプロジェクト、イ) 自己ビジネス活動のため土地再生プロジェクト。補助金（100万～2億CZK）は、不動産の所有者兼使用者である中小企業に支給される。最高補助率は、小企業の場合は適格コストの45%まで、中企業の場合は35%までとする。

訓練センター – 第一公告 (**Skolici strediska – Vyzva I**)

訓練センタープログラムは、企業が従業員の訓練育成に必要とするインフラを提供することにより人材育成環境の向上を基本狙いとする。第一公告の支援対象活動：ア) 新しい訓練センターの建設、イ) 既存の訓練センターの改裝、ウ) 訓練施設の備品、IT機器、実用的な訓練用具等の購入、エ) 教育プログラムの購入。申請者は、中小企業とする。支給される補助金額は、50万～500万CZK（デ・ミニミス・ルールによる）。最高補助率は、適格コストの50%までとする。

省エネ – 第一公告 (**Uspory energie – Vyzva I**)

省エネプログラムは、多消費型産業の省エネ化を図るための支援を狙いとし、エネルギー消費の末端使用低減に寄与する処置の推進を目的としている。適格申請者及び受給者は、大中小企業とする。補助金の最低額は50万CZK、最大額は2.5億CZKです。最高補助率は、適格コストの50%（小企業の場合）、40%（中企業企業の場合）または30%（大企業の場合）とする。適格コストは、有形固定資産、無形固定資産（有形固定資産の相当な操業に必要な場合）及び環境調査（エネルギー消費評価）にかかる費用。

情報通信技術とシェアードサービス – 第一公告 (**ICT a sdilene sluzby – Vyzva I**)

このプログラムは、関連導入を含めた新式の情報システムやICTソリューションと高度なICTツールの供給を増加し、情報ベース（ビッグ・データ）とモバイル情報共有、クラウドソリューション及びサービス、新式のソフト製品及びサービス、最先端のデジタルサービスの有効な利用なども可能とすることを狙いとしている。更に、このプログラムは、チェコIT企業による製品のグローバル市場投入向上を図り、IT専門家の知識とスキルの育成を支援することを目指している。

今回の公告においては、特に以下の活動が支援対象とする：ア) 新式の情報システム・情報通信技術のソリューション創造、イ) シェアードサービスセンターの設立運営、ウ) データセンターの設立更新。補助金は、最低額100万CZK、最大額2億CZKが支給される。最大補助率は、適格コストの45%（小企業の場合）、35%（中企業の場合）または25%（大企業の場合）とする。

イノベーション – 工業所有権保護プロジェクト (**Inovace – Projekt na ochranu prav prumysloveho vlastnictvi**)

このプログラムは、工業所有権保護を目指している活動を支援する。補助金は、企業（大企業を除く）、公的研究機関及び大学、その他高等教育機関に提供される。特定補助金額は公告時に設定される。

アプリケーション (**Aplikace**)

アプリケーションプログラムは、工業研究及び実験開発を支援する。受給者は、企業と研究及び知識普及機関または企業と研究及び知識普及機関から成り立つコンソーシアムとする。支援は、補助金（100万～1億CZK）として提供される。

イノベーションバウチャー (**Inovacni vouchery**)

このプログラムの支援対象活動：ア) 中小企業によるイノベーション活動の開始または強化を目的とした研究知識普及機関からイノベーションにおけるコンサルティングサービス、専門的なサービス、支援サー

ビスの購入。イノベーションにおけるコンサルティングサービス、専門的なサービス、支援サービスは特に以下を含む：測定、評価、計算、コンサルティング、院生との協力、購入分野におけるサービス、知的財産移転等。イ) 吸收能力向上及びイノベーションパウチャーの配布と利用における主にビジネスイノベーションセンター及び科学技術パークのようなイノベーションインフラ事業体の活動支援。

受給者は、前者の活動の場合は中小企業、後者の場合は科学技術パークやイノベーションセンターやビジネスインキュベーターのようなイノベーションインフラの事業者とする。支援は補助金として提供され、前者の活動の場合は、8万～50万CZK、後者の活動の場合は、10万～500万CZK、が支給される。

インフラサービス（Sluzby infrastruktury）

このプログラムの支援対象：ア) インキュウベートされた革新的な中小企業向けに、科学技術パーク、イノベーションセンターやビジネスインキュベーターによる専門的なコンサルティングサービス提供、イ) 既存の科学技術パーク、ビジネスインキュベーターまたはイノベーションセンターの運営（デ・ミニミス・ルールのみ）、ウ) 正当な場合は、科学技術パークの拡張及び新規設備の取得と技術の共同利用のための能力改善、エ) 特別な場合は、企業向けの適当な研究インフラが明らかに不足している地域における新たな共用インフラ構築。

受給者は、科学技術パークやイノベーションセンターやビジネスインキュベーターの事業者になる法人、非営利団体（公益法人、法人協会）、市町村、大学とする。支援は、補助金として提供される（建設工事を含む事業：補助金額 500万～3億CZK、建設工事を含まない事業：補助金額 100万～7500万CZK）。

コンサルティング（Poradenstvi）

このプログラムは、ビジネスインキュベーター、科学技術パークやイノベーションセンターのようなイノベーションインフラの事業者によるコンサルティングサービス及び新興中小企業向けのサービス支援を提供している。支援対象は、チェコ国内で営業しているビジネスインキュベーター、科学技術パークやイノベーションセンターのようなイノベーションインフラの事業者です。支援を受けるコンサルティングサービス及び中小企業向けのサービスの対象は、中小企業型の企業（3年以内の歴史を持つ）。支援は、補助金（中小企業の場合は、5万～50万CZK、イノベーションインフラ事業者の場合は、500万～2000万CZK）として提供され。

再生可能なエネルギー（Obnovitelne zdroje energie）

このプログラムの支援対象：ア) 小型水力発電所の建設、改裝、近代化、イ) 既存のバイオガスステーションから消費場所まで分配設備を利用して排熱分配、ウ) 排熱供給システムまたはその他高効率的な手段を用いて使用可能な熱を利用する目的で既存のバイオガスステーションのバイオガスを利用する遠隔コーチェネレーションユニットの設置、エ) 熱源の建設改裝とバイオマスより熱電併給及び熱分配。

補助金（100万～1億CZK）は、中小企業、農業企業（第252/1997法「農業法」の定めた企業）及び食品企業に提供される。

スマートグリッド第1（Smart grids I）

スマートグリッド第1プログラムの支援対象活動：ア) 配電網における自動遠隔制御装置の設置、イ) 配電網における電圧管理装置及び電力の質を測定する装置の選択的な設置、ウ) 消費者と配電系統運用者の間で電力潮流管理を通じ局所電力需給バランスのソリューション。

受給者は、第458/2000法に準拠した配電資格を所有する中大企業です。支援は100万～5億CZKの補助金として提供される。

低炭素技術 (Nízkouhlíkové energie)

低炭素技術プログラムの支援対象活動：ア) 低炭素交通におけるイノベーション技術の導入、イ) エネルギー蓄積技術導入を含むパイロット事業、ウ) 建物への低炭素技術導入、エ) 再生可能なエネルギー源によるエネルギー生産におけるイノベーション技術導入、オ) 離島型スマートグリッド導入、カ) エネルギー消費管理システム導入、キ) 二次原料の加工利用における革新的な低炭素技術導入、ク) 工業で利用できる品質の二次原料再生技術の導入、ケ) 使用済み製品より高価で不足がちな二次原料の効率的な再生技術導入、コ) 二次原料より革新的な製品を作るための技術導入（経済的に有利な場合は一次原料の代用を含む）。

補助金（50万～1億CZK）は、大中小企業、農業企業（第252/1997法「農業法」の定めた企業）及び食品企業に提供される。

熱供給体系における省エネ対策 (Uspory energie v SZT)

このプログラムは、熱供給体系、優先的に熱分配施設、の改裝及び開発、と熱電コーチェネレーションシステムの導入及び効率向上を支援する。受給者は、大中小企業とする。支援は、補助金（50万～3.5億CZK）として提供される。

スマートグリッド第2 (Smart Grids II)

このプログラムは、送電網及び変電所の（スマートグリッドのコンセプトに従う）建設、強化、近代化と改裝を支援する。受給者は、企業体（大企業の送電網事業者）とする。支援は、100万～5億CZKの補助金として提供される。

高速インターネット (Vysokorychlostní internet)

支援対象活動：ア) 30Mbit/s以上の送信速度を目指し、光ファイバ一部材を使用して高速インターネットアクセスを可能とする既存インフラの近代化及び拡張、イ) 30Mbit/s以上の送信速度を可能とする高速インターネットアクセス用に部分的にまたは完全に光ファイバー線で構成される新しいネットワークの設置。各家庭への固定接続の新しいネットワーク設置の場合は、100Mbit/s以内の送信速度を可能とする必要がある、ウ) 将來の建設開発が予想される地域を中心とした高速インターネット用ネットワーク設置を支援するための無効インフラの構築。この活動は、上記のいずれかの組み合わせとして支援される。

受給者は、第127/2005法「電子通信及び特定関連改定法」の定めによる、規模を問わない電子通信産業において運用している主体が対象とする。支援は、補助金（100万～2億CZK）として提供される。

プログレス (Progres)

このプログラムは、新興（5年以内）企業の事業計画導入及び下位のイノベーションを中心的に導入する発展企業を支援し、次の活動を対象とする：設備装置の取得、建屋の購入または改裝、事業活動の開始または拡大のための運転資金取得。事業当たりの補助金額は、50万～1億CZKで、零細企業、中小企業に提供される。

ベンチャー・キャピタル (Rizikový kapitál) *

このプログラムの対象：ア) スカウティング、イ) 終了- 売却の形をした中小企業における投資完了、ウ) 創業資金、開業資金、拡張資金と買取資金を必要とするイノベーションポテンシャルのある企業の設

立と開発に重点を置く申請者事業への資金投資、エ) レーター・ステージ型の再投資の事業。受給者は、零細企業、中小企業とする。

概念実証 (Proof-Of-Concept) *

このプログラムは、実現可能性を示す活動を含め研究成果の事業化につながる次の活動を支援する：ア) 実現化を把握し、市場調査と実現分野の関心に関連する活動、イ) 機能的な試作品/実用新案の創造及び戦略的な提携先や特許の取得、または、場合によってはスピンドル企業の設立、につながる活動。受給者は、企業、ビジネスグループ、国家及び地方行政の機関、研究機関、知識普及機関、非営利団体とする。

商品化以前の公共調達 (Pre-commercial Public Procurement) *

このプログラムは、競争環境化において複数社が公共機関のニーズに具備した新しいソリューションを開発し、研究開発段階で特定のサービスを求め段階的に発注し、市場状況下でリスクと利益の共有を目指して支援する。支援は、企業、研究機関、知識普及機関、国家及び地方行政の機関、に提供される。

*あくまでも事前情報であり、チェコ政府に承認されていないプログラムです。